

給水装置一部先行工事設計・精算書

使用材料					水道利用 計画承認書	年 月 日		
名 称	形状・寸法	単 位	数 量			設計審査	第 一 号	
			設 計	精 算	年 月 日		年 月 日	
公 道 部 分						承認	年 月 日	
						材料検査	年 月 日	
						工事検査	年 月 日	
						検査結果	合格・不合格	
						検査員		
						備 考		
	宅 地 部 分							
					道路掘削 ・占用	有 ・ 無		

使用材料は、水道法施行令(昭和32年政令第336号)第6条に規定する基準に適合していることを確認しました。

給水装置工事主任技術者 氏名 印